

## 地域再生計画

- 1 . 地域再生計画の申請主体の名称  
奈良県生駒郡平群町
- 2 . 地域再生計画の名称  
観光・歴史・農業・文化交流拠点地域再生計画
- 3 . 地域再生の取組を進めようとする期間  
始 期       平成16年度  
終 期       平成30年度
- 4 . 地域再生計画の意義及び目標

平群町は、丘陵に囲まれた奈良盆地の西北部に位置し、西側に大阪府と分ける信貴生駒山系の斜面があり、東側にやや低い矢田丘陵の斜面が続き、中央に竜田川中流の河岸地帯が広がるなだらかな地形をなしている。奈良市・大阪市の中心部へともに1時間足らずで到達することができ、京阪奈都市圏の一角を構成する恵まれた地理的立地的条件にある。

産業面においては、農業振興を行政の重要な柱の一つとして位置付け、農業構造改善事業や県営農地開発事業等を導入し、積極的な農業投資や農業基盤整備が行われている。専業農家率は奈良県の値と比較しても特に高く、農業後継者にも恵まれている。本町における農業は、菊の産地としての知名度が高く農業に対する振興策が積極的に進められ、その結果大阪都市圏における近郊農業の一大基地に成長し、花卉・花木などにおいて奈良県下1位の産地になっている。

近年では、菊に加え、バラの生花やブドウ・メロン等の果樹栽培も盛んになっており、本町の農業は多彩な展開をみせている。

また、この地は5～7世紀に古代豪族「平群氏」が本拠した地といわれ、町内には聖徳太子の創設と伝えられる信貴山朝護孫子寺、役の行者の修行地で知られた鳴川千光寺など40寺院、22神社、古墳64基と名所・旧跡が数多くある。なかでも、朝護孫子寺の国宝「信貴山縁起絵巻」や長屋王の墓・吉備内親王の墓は特に有名で、これ以外にも国指定史跡である烏土塚古墳、国指定有形民俗文化財である生駒十三峠の十三塚等が知られている。このように本町は生駒山地・矢田丘陵等の自然や数々の郷土の歴史的遺産に恵まれた大都市近郊の農業地域としての性格と、大都市のベットタウンとしての大きく2つの性格を持っている。

しかしながら、比較的小規模な集落が分散していた都市が、昭和40年代以降の急激な市街地の拡大により、その姿が大きく変貌し、都市全体としてのまとまりや、中心地区等における都市機能集積を遅らせる結果となっている。

そこで、今後は都市近郊農業地域としての恵まれた地域条件を活用した観光農業を促進し、農業の一層の振興に努め、都市住民との交流を深め、都市社会との連携・共存を図ることが必要である。また、現在は半ば潜在化している郷土の自然・歴史資源の有効活用を行うとともに、都市基盤の整備をさらに進めることが課題である。

加えて、平群町は、「たたみこも平群の山」と記紀や万葉集にも歌われたほど、山の起伏は自然環境の美しさを示している。本町では、郷土の観光・歴史資源と町内鉄道各駅をネットワークするハイキング・散策ルートの設定を行い、町内には3つの歴史探訪コースが一定整備されているが、日本の古代史を考察する上でも非常に重要な史跡（長屋王墓、烏土塚古墳等）が、意外にも広く知られていないのが現状である。今後は、これら郷土の観光・歴史資源の有効活用とあわせて、本町の特性である花卉・花木などの農業や豊かな里山の自然環境を活用した新たな観光拠点の形成により交流人口の増大を図る必要がある。

あわせて、平群駅周辺地区の土地区画整理事業による駅前広場の整備も含めた都市基盤整備を行い、土地の有効活用・有効利用を図るために高度利用を促進し、民間企業の進出も含めた中心市街地における商業機能の活性化、地域の人材雇用の促進を図るものである。また、平群町の観光・歴史の玄関口としてふさわしい整備や町内外からの鉄道・自動車でのアクセスの向上を図るものである。

そのため、新たな観光拠点として、西部地域の基幹産業である農業振興に直結するファーマーズマーケット、豊かな里山の自然環境を活用した体験・学習型の観光・レクリエーション拠点を整備するとともに、観光アクセス・ネットワークの形成と強化のため西和広域農道（愛称 信貴フラワーロード）を活用したアクセスルートの充実に取り組むものである。

同時に、閉所された診療所施設を活用して（仮称）観光文化交流館を整備し、観光・歴史・農業・文化の情報の核として位置付け、町内のイベント・行事等の情報発信を行い、「心豊かな文化の薫るふるさとづくり」の拠点となるよう目指すものである。

都市の活力は、産業活動を始めとする人々の営みと交流等によってもたらされる。経済の高度成長から安定成長の時代を迎えた今日では、地

域社会と産業の調和のある発展を目指さなければならず、地域になじむ活力ある産業社会の形成がもためられている。このため、本町の大きな特性の一つである基幹産業の花弁園芸を主体とする農業を基軸に、地域産業の生産基盤整備・拡充をはじめ、経営基盤の確立や交流の場としての農業を創出していくため、雇用農業の推進など振興策の展開を図る。

また、観光レクリエーションの充実・拡充や、観光レクリエーションと農業の連携等大都市近郊の自然や歴史資源に恵まれた立地条件を活用して多面的展開を図り、地域経済の活性化と雇用の促進に取り組むものである。

## 5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

本計画は、

本町が積極的に推進する農業施策に注目し、西山間部を中心とした新たな観光拠点(ファーマーズマーケット)を形成して、菊やバラをはじめ、町内で生産された苺・メロン、ぶどう等を供給し、生産者と消費者のつながりを持たせ、さらには、自然環境を活用した体験・学習施設を通じて、作る・育てることの楽しみ・喜びを体感できるものである。現在、町内のくまがしステーション(道の駅)で毎朝行われる青空市は特に盛況であり、年間約18万人が訪れ、約2億円の売上げを誇っている。くまがしステーションは、地域の食材を活かした加工部門・それらの供給のレストラン部門・地域の食材を直販する青空市部門、及び情報部門で構成されている。この施設とファーマーズマーケットや体験・学習型の施設との連携を持たせることにより、新たに2万人規模の交流人口を生み出せるものである。

また、現在推し進めている平群駅周辺整備事業では、地区内の計画人口を約1,200人(平成16年4月1日現在 約500人)とし、都市基盤整備による定住者の確保と合わせて、町税の増収約1億円が見込まれる。平群西線建設事業においても、町内外から本町の玄関口である平群駅へのアクセスの向上が図れ、同時に年間約116万人が訪れる本町の一大観光拠点である信貴山へは、従来は近隣の三郷町からのアクセスが主であったが、国道168号線バイパスから、平群西線、県道平群信貴山線、さらには平成16年4月に全面供用開始された西和広域農道を経て、観光ネットワークの強化が図れるものである。

観光・歴史・農業・文化の情報を(仮称)観光文化交流館を拠点とし発信することにより、町内の観光・歴史資源の再発見や、さらには町内で生産された農産物に対する認識が広まり、相乗効果としてリピー

ターの確保につながるものである。

これら、3つの施策をトータルに関連づけることによって、地域の活性化と定住を促進し、町外から数多くの方を呼び込むことによる経済効果を図ろうとするものである。

6. 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 10401 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除
- 10402 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置
- 212014 観光関係の施策連携（共通プラットフォーム）
- 212015 「地域再生支援チーム」の設置

7. 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

- ・ ファーマーズマーケット整備事業  
都市近郊農業地域としての恵まれた地域条件を活用した観光農業の促進や農産物の生産技術を活かし、安全で新鮮な食材の産地直販等を通じて、生産者と消費者のつながりを産み出し、また、都市住民との交流を深めるため、新たな観光拠点として整備するものである。
- ・ 体験・学習型の観光・レクリエーション拠点整備事業  
自然観察・農業体験等を通じて、作る・育てることの楽しみ・喜びを体験できるようデーキャンプや炊事場等の機能を備えた拠点施設を整備するものである。
- ・ 平群駅周辺地区土地区画整理事業  
本町の玄関口である平群駅周辺地区は、町の中心地を形成していたところであるが、現在では都市的未利用地を抱かえ、都市基盤が未整備のままであり、駅前広場の整備を含む都市基盤整備を行い、商業機能の活性化、地域の人材雇用を図るものである。
- ・ 平群西線建設事業  
本町の南北に広がる特性を受け、道路・鉄道のネットワークは南北方向が主流で、東西方向は未発達な状態にあり、西山間部と平地部を繋ぐ幹線道路として整備し、西和広域農道の活用とあわせて、観光アクセス・ネットワークの形成と強化を図るものである。

8. その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

## 別 紙

### 1、 支援措置の番号及び名称

10401 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

### 2、 当該支援措置を受けようとする者

奈良県生駒郡平群町

### 3、 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

町内には、宮内庁の陵墓や史跡指定を受けている古墳をはじめとして、国・県・町指定の多くの有形文化財が分布している。これら数多くの貴重な文化財とそれらが今まで守り続けられてきた風土は、豊かな緑とともに「ふるさとめぐり」を特徴づける住民の大切な共有財産であり、今後も保全・継承していくことが地域住民の責務である。しかし、一部文化財は十分に活用されていないのが現状で、今後、歴史遺産・郷土文化の周知徹底を図り、継承意識の高揚に努める必要があり、郷土学習の素材として教育面でも一層の活用を行うことが必要である。今回、公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除を受け、平成16年度から、閉所された診療所施設（平成15年度）を、平群町の歴史文化遺産の有効活用や、本町の特性である花卉、花木等の都市近郊農業の促進、観光・歴史・農業・文化の情報発信を行うため、（仮称）観光文化交流館へ改築するものである。構造的には、平家建とし、バリアフリーにも対応し、書架・備品関係については室内のゆとり・落ち着き・明るさ・読みやすさを確保するためにも見通しのある書架高さとして、計画するものである。同時に、本町の特徴である都市近郊農業地域としての地位をさらに確実なものとし、より安全な食文化の確立を目指した生産者と消費者のつながりを生み出すものである。

（仮称）観光文化交流館を観光・歴史・農業・文化の情報の核として位置付け、平群町にとっては、この（仮称）観光文化交流館が「心豊かな文化の薫るふるさとづくり」の拠点となるよう情報の発信を行い、町内の歴史・文化遺産の再発見や農産物の再認識につなげ、地域経済の活性化と地域の人材雇用の促進につなげるものである。

<参考>

平群診療所建設事業の概要

建築面積	213.75m <sup>2</sup>
総床面積	209.75m <sup>2</sup>
構造	鉄骨造 平家建
竣工年月日	昭和54年3月31日
現在の状況	平成15年10月末で閉鎖

事業費	29,579千円
県補助金	2,447千円
地方債(病院事業債)	20,900千円
うち 資金運用部資金	17,900千円
うち 縁故資金	3,000千円
一般財源	6,232千円

資金運用部資金について

借入	S54年5月31日
償還期間	S54年5月31日~H21年3月25日
現在高	5,954,997円(H16.3.25現在)

縁故資金について

借入	S54年5月31日
償還期間	S54年5月31日~H元年3月25日 (償還終了済)

## 別 紙

### 1、 支援措置の番号及び名称

10402 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置

### 2、 当該支援措置を受けようとする者

奈良県生駒郡平群町

### 3、 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

町内には、宮内庁の陵墓や史跡指定を受けている古墳をはじめとして、国・県・町指定の多くの有形文化財が分布している。これら数多くの貴重な文化財とそれらが今まで守り続けられてきた風土は、豊かな緑とともに「ふるさとめぐり」を特徴づける住民の大切な共有財産であり、今後も保全・継承していくことが地域住民の責務である。しかし、一部文化財は十分に活用されていないのが現状で、今後、歴史遺産・郷土文化の周知徹底を図り、継承意識の高揚に努める必要があり、郷土学習の素材として教育面でも一層の活用を行うことが必要である。本計画の取組として、平成16年度から、閉所された診療所施設（平成15年度）を、平群町の歴史文化遺産の有効活用や、本町の特性である花卉、花木等の都市近郊農業の促進、観光・歴史・農業・文化の情報発信を行うため、リニューアル債を活用して（仮称）観光文化交流館へ改築するものである。構造的には、平家建とし、バリアフリーにも対応し、書架・備品関係については室内のゆとり・落ち着き・明るさ・読みやすさを確保するためにも見通しのある書架高さとして、計画するものである。

本町の特徴である都市近郊農業地域としての地位をさらに確実なものとし、より安全な食文化の確立を目指した生産者と消費者のつながりを生み出せるよう、この（仮称）観光文化交流館を観光・歴史・農業・文化の情報の核となるよう整備し、平群町にとって、この（仮称）観光文化交流館が「心豊かな文化の薫るふるさとづくり」の拠点となるよう情報の発信を行い、町内の歴史・文化遺産の再発見や農産物の再認識につなげ、地域経済の活性化と地域の人材雇用の促進につなげるものである。

<参考>

地域活性化事業債に係る各種要綱等

・地域経済新生事業等取扱等要領

第2 対象事業

1. 地域経済新生

(4) 商店街、土産品、観光文化施設等の活性化につながるPRコーナーの設置等の情報提供システム等の整備

別 紙

1、 支援措置の番号及び名称

212014 観光関係の施策連携（共通プラットフォーム）

2、 当該支援措置を受けようとする者

奈良県生駒郡平群町

3、 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

都市近郊農業地域としての恵まれた地域条件を活用した観光農業を促進し、農業の一層の振興に努め、都市住民との交流を深め、都市社会との連携・共存を図ることが必要である。また、現在は半ば潜在化している郷土の自然・歴史資源の有効活用を行い、都市基盤の整備をさらに進めることが課題である。これらに対応するため、関係省庁や経済団体とも十分連携を図り、情報の享受や的確かつ適正なアドバイスを求めるものである。

別 紙

1、 支援措置の番号及び名称

212015 「地域再生支援チーム」の設置

2、 当該支援措置を受けようとする者

奈良県生駒郡平群町

3、 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

都市近郊農業地域としての恵まれた地域条件を活用した観光農業を促進し、都市住民との交流を深め、新たな観光拠点の形成や、豊かな里山の自然環境を活用した体験・学習型の観光・レクリエーション拠点の形成、(仮称)観光文化交流館の整備等、観光・歴史・農業・文化といった幅広い施策分野に、有機的に連携した効果的な計画の実施を図るため、「地域再生支援チーム」に適宜適切なアドバイスを求めるものである。